

♪ 新学期を迎える皆さんへ

「こども110ばんの家」のお知らせ

★「こども110ばんの家」って？

子どもが外出中に「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになった際の緊急避難場所となり、助けを求めてきた子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

★「こども110ばんの家」では、どんなことをしてくれるの？

- 犯罪などの被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた子どもの保護
- 事件・事故の発生を認知したときの警察への110番通報・学校・家庭への連絡
- 日常生活の中で、近所で子どもたちが被害に遭いそうな危険な箇所などの連絡を行ってくれます



～保護者の方へ～

お子さんが誘拐や暴力、痴漢などの危険性を感じたら、この看板が掲げている家に助けを求めるよう教えてください。お子さんを保護します。



こちらのプレートが目印です

佐野市防犯協会・佐野警察署
佐野市・佐野市教育委員会

☆「こども110ばんの家」についてのご質問は

危機管理課防犯係 ☎(20)3056・教育委員会学校教育課指導係 ☎(61)1172

☆子どもに関わる安全情報がメール配信されています

- 地域安全情報メール (配信元:佐野警察署)

※下記アドレスか、右のQRコードから空メールを送信

佐野警察署登録アドレス sanosyo@tp-bohan.pref.tochigi.lg.jp

- 学校安全情報メール (配信元:教育委員会)

※配信対象は各小中学校の保護者、「こども110ばんの家」の登録者(希望制)



○エリアメール・緊急速報メールとは

被災の恐れのあるエリアに気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、地方公共団体が発信する災害・避難情報などを、専用の警告音を発し、皆さんのお持ちの携帯電話に一斉にお知らせするものです。

佐野市内の受信可能エリアにいらっしゃる方には、これまで提供されてきた気象庁の緊急地震速報だけでなく、もしもの際には、市からも災害・避難情報などを提供していきます。

○エリアメール・緊急速報メールの特徴

- ・受信するために、携帯電話に登録する必要はありません
- ・受信料はかかりません
- ・受信すると専用の着信音流れ、メールの内容が携帯電話の画面に自動的に表示されます

※受信方法などにつきましては、お持ちの携帯電話により方法が異なります。

詳しくは、お持ちの各携帯電話会社へお問い合わせください

■問合せ 危機管理課 ☎(20)3056

お持ちの携帯電話に緊急情報を配信
**NTTドコモの「エリアメール」、
 ソフトバンク、KDDIの
 「緊急速報メール」の配信を開始**

●応募資格

- ・年齢満20歳以上(平成24年4月1日現在)で、市内にお住まいの方
- ・行政改革に関心があり、年2回程度の会議に参加できる方

●募集人数 3人程度

●任期 2年間

●申込期間 4月2日(月)～20日(金)※郵送の場合、当日消印有効

●申込方法

必要事項をご記入(様式は任意)のうえ、郵送、電子メール、またはファックスでお申し込みください。

市役所行政経営課行政経営係

〒327-0024 佐野市亀井町2658番地1

☒ gyouseikeiei@city.sano.lg.jp ・ ☎(22)9104

●必要事項

- ①住所、②氏名(ふりがなを記入)、③生年月日、④性別、
- ⑤職業(勤務先を明記、学生の場合は学校名・学年を明記)、
- ⑥「佐野市における行政改革の今後の取り組みについて」に関するあなたのご意見(600字程度)

●選考方法 応募内容を審査のうえ、選考します

■問合せ 行政経営課 ☎(20)3005

「ご意見をお持ちの皆さんの参加をお待ちしています。」
行政改革懇談会委員募集
 本市の行政改革を推進するために、広く市民の皆さんの意見を反映する取り組みとして、佐野市行政改革懇談会の委員を募集します。
 委員には、学識経験者の方や各種団体から推薦された方とともに、本市の行政改革の実施状況を踏まえて、ご意見を伺う懇談会に参加していただきます。



※ご来庁の際は、1階の職員にお声掛けしていただくか、入口横の内線で職員をお呼び出してください。お迎えに参ります。
 ■問合せ 行政経営課 ☎(20)3005

移転する課・係	内容
市民活動促進課 市民活動促進係 ☎(20)3812	南仮庁舎3階から 同庁舎2階
新庁舎建設課 新庁舎建設係 ☎(20)3058	南仮庁舎1階から 同庁舎2階

事務室が移転します
 4月1日から、次の課の事務室が移転となります。